

令和7年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 **開催日時** 令和7年3月25日（火）午後2時
- 2 **閉会日時** 令和7年3月25日（火）午後3時10分
- 3 **場 所** 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 **出席者** （教 育 長）須々田孝聖
（1 番委員）丹代真由美（3 番委員）工藤泰子
（5 番委員）葛西万博
- 5 **欠 席 者** （2 番委員）清藤文仁、（4 番委員）加藤委員
- 6 **署 名 者** （1 番委員）丹代真由美、（5 番委員）葛西万博
- 7 **説 明 者** 一戸事務局長
高阪学校教育課長兼学校給食センター所長
藤田指導課長
後藤生涯学習課長
佐藤図書交流・協働マネジメント室長補佐
古川スポーツ課長兼国民スポーツ大会準備室長
- 8 **会議録作成者** 大川学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 **議事**
 - （1）臨時代理の報告
 - 報告第 1 号 令和7年度教育関係当初予算について
 - 報告第 2 号 令和6年度教育費3月補正予算について
 - 報告第 3 号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
 - 報告第 4 号 平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案について
 - （2）議案
 - 議案第10号 平川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規

則の一部を改正する規則案について
議案第 11 号 平川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を
改正する規則案について

10 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) その他

11 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 6 のとおり指名する。報告 4 件、議案 2 件を審議した。

12 会議の状況

教育長	これより令和 7 年第 3 回平川市教育委員会を開会いたします。 案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長及び課長補佐にお願いします。会議録記録者には学校教育課の大川補佐、佐々木主事にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。 日程第 2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第 23 条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1 番丹代委員、5 番葛西委員を指名します。 日程第 3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決しました。日程第 4、教育長報告に入ります。 (教育長報告の要旨を説明) 教育長報告について、何か質問ありませんか。(一同なし) それでは日程第 5、議事に入ります。今回は、臨時代理の報告が 4 件、議案が 2 件となっております。はじめに、「令和 7 年度教育関係当初予算について」を議題とします。各課長に案件の説明を求めます。
学校教育課長	主なところのみを説明します。はじめに経常編について、小

指導課長	学校管理費、中学校管理費の学校 ICT 支援事業については、継続事業として、国が求める GIGA スクール構想やオンライン学習等の実現のため、小・中学校に ICT 支援員を配置し、先生方による ICT 環境の活用体制をサポートするものです。要保護・準要保護児童援助費については、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、また、次の特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級等に在籍する児童の保護者に対し、就学経費の一部を助成するものであり、継続事業として、小学校と中学校の教育振興費にそれぞれ計上しております。 続いて普通建設事業編ですが、小・中学校管理費に新たに柏木小と猿賀小の体育館、尾上中の校舎及び体育館の LED 化事業を計上しております。また、電子黒板導入事業について、現在、各小・中学校に 65 型の電子黒板を整備しておりますが、大型で 1 階から 2 階などへの移動が困難で、また、特別支援学級など小さな場所でも活用できるよう、32 型の小型の電子黒板を新たに導入する経費を小・中学校管理費に計上しました。 最後に、中学校管理費の教育用 PC 整備事業についてです。現在の児童・生徒の一人 1 台のタブレット端末は令和 2 年に整備したのですが、5 年経過となることから、今後、補助を活用しながら順次更新していく計画としており、令和 7 年度では中学校 1 年生分を更新する経費を新たに計上しております。 経常編は全て継続事業となっております。令和 6 年度と比較し増額、減額となってところを中心に説明いたします。 一つ目、各支援員については、学習支援員 19 名、小学校外国語教育支援員 2 名、特別支援教育支援員 13 名を市内各校に配置するものです。小学校外国語教育支援員が減額となっている理由は、3 名から 2 名に減らしたことによるものです。 続いて、英語検定料補助金についてですが、令和 6 年度と比べ減額となっております。この事業は、市内小・中学生の英語力向上を図るため、学校を検定会場とした場合の検定料を基準に、英語検定料の 3 分の 2 を補助するものです。令和 5 年度からは、受検者の補助対象者を、これまでの中学生から、中学生と小学校 6 年生までに範囲を広げ、補助対象級についてもこれまでの 3、4 級から、学校が準会場として実施できる 2 級、準
------	--

生涯学習課長	2級プラス、準2級、3、4、5級に拡充し、さらには、補助申請回数についても、これまで受検者一人につき年1回までとしていたところを年2回まで拡充しました。しかしながら、平賀西中学校が準会場でなくなったことなど様々な理由により、補助申請の件数が減ってきたことから、予算額は減額としております。 最後に、イングリッシュキャンプです。国際交流事業である中学生のホームステイ事業を、コロナ禍の令和2年度より中止としたことから、代替としてはじめたのがこの事業です。コロナ禍を終えた今も、ホームステイ事業の目途が立っていないため、令和7年度ではこのイングリッシュキャンプにオンラインの交流を取り入れることとし、業者委託料分として新たに22万円を計上し、増額となりました。 普通建設事業編より説明します。文化センター高圧気中開閉器更新工事については、文化センターに引き込んでいる電源の事故防止装置の気中開閉器が設置後15年を経過していることから更新するものです。次の文化センター共同アンテナ撤去事業についてですが、現在、文化センター周辺の住宅への電波障害解消のために共同アンテナを設置しており、30年が経過し更新時期になっているところですが、地デジ放送が開始したことで電波障害が少なくなっていることが想定されております。このため、令和7年度に障害調査を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、令和8年度に撤去工事を行うこととしているものです。 続いて、経常編の社会教育総務費です。地域学校協働活動推進事業については、全小・中学校に協働活動コーディネーターと協働活動サポーターを配置し、学校活動への地域ボランティアの参加を推進するものです。放課後子ども教室推進事業は、わくわくひらかわ教室など教育委員会で開催している児童の居場所づくり事業となります。社会教育チャレンジ支援事業補助金は、社会教育の担い手育成と活性化を図ることを目的に、18歳から概ね40歳までの青年に、社会教育施設を活用した事業を企画立案していただき、実施のための経費等を支援するものです。教育長報告にもありましたが、令和6年度では3名の女性の方により、体力づくりと交流を目的とした、サウナカー
--------	---

図書交流・協働マネジメント室長補佐	や雪上運動会の事業が行われました。 公民館費については、概ね例年と同じ事業となっておりますが、青少年国内交流については、以前よりお話しているとおり、令和6年度の受け入れからは、従来のホームステイではなく集団宿泊としております。令和7年度からは双方での集団宿泊とし、施設への宿泊費を予算計上したことから、その分が増額となっております。地域の子ども指導者育成支援事業について、令和6年度では青森市で広域での子ども会を立ち上げた方を講師に招き講演会を行いました。令和7年度では、令和8年度に統合を控えた柏木小学校と大坊小学校の子ども会による、合同事業を予定しており、今後、各地区での子ども会活動を継続していく際の参考事例となることを期待しているところです。 文化財保護費の平川市懐かしの写真展については、市制20周年記念事業として開催するものであり、平賀・尾上・碓ヶ関3地域を巡回し、写真パネル展と講演会の開催を予定しております。 文化センター費について、芸術体験アウトリーチ事業ですが、令和6年度まで実施していた、おんかつ事業の経験を活かしながら、市独自のアウトリーチ事業を新たに実施するものです。市内小・中学校を会場に身近な距離でのミニコンサートやワークショップを行い、令和7年度はフルートとピアノの演奏を計6回予定しております。芸術鑑賞教室は、市内小・中学生を文化センターに集めて鑑賞の場を提供するものです。中学校が7月3日にイリュージョン、小学校が9月3日と4日にゲゲゲの鬼太郎の影絵劇を予定しております。また、文化ホール自主公演事業については市制20周年事業として実施するものであり、9月27日に、子どもと子育て世代を対象に、プロのクラシック楽団のコンサートを行う予定です。なお、例年実施している宝くじ文化公演について、令和7年度は不採択となりました。 経常編から説明いたします。弘前大学共同研究負担金について、令和6年度までは2款1項1目に計上しており、内容は尾上分庁舎の利活用に関わる共同研究に要する負担金となります。尾上分庁舎は現在、大規模改修を実施中ですが、利活用方
--------------------------	--

	法を検討するために令和元年度より弘前大学と共同研究を行っており、先進地視察やアンケート調査、市民ワークショップ等を行いながら、令和4年度に利活用コンセプトを決定し、現在は、市民・民間事業者と協働による賑わい創出やプレイベントの実施について検討しています。令和7年度も賑わいを生む施設とするためのイベント等を検討することとしておりますので、そのための負担金となります。次に子どもたちが選ぶおすすめ本事業ですが、この事業は隔年で実施しており、前回は令和5年度に実施しています。内容は、市内小・中・高の図書委員や学校図書担当教員の協力を得て、子どもたちが市民におすすめしたい本を募り、館内展示や広報、市ホームページで紹介するものであり、アンケートの結果に基づき、おすすめ本を購入するための備品購入費として18万6,000円を予算計上しております。その他の事業は前年度からの継続事業で、事業費も特段の変更はありませんので説明は省略します。 続いて、普通建設事業編の尾上分庁舎改修事業ですが、尾上分庁舎に係る大規模改修工事の経費を計上したものです。現在、尾上分庁舎は、図書館を中心にカフェや貸しオフィス、市役所、支所が配置された、人が集い賑わいのある複合的施設への改修工事を進めているところです。工事は令和7年12月に完成予定であり、その後、備品の納入・設置、図書の搬入・整理などを経て、このまま順調に進めば令和8年3月には開館する予定となっております。予算額は令和6年度に設定した継続費18億4千万円のうち、令和7年度分として16億6千9百80万円を計上しております。次に図書館システム機器等更新事業について、こちらはWindows11対応への機器更新となります。現在、図書館では業務の効率化やサービス高度化を図るため図書館システムを導入しており、資料の受け入れや貸し出し、返却、検索など図書館業務全般に活用しております。現在のシステムは平成28年度に導入したもので、導入から8年が経過し動作が不安定となっていることもあり、Windows11のサポートが終了することに伴い、平賀・尾上図書館のシステム機器及び周辺機器を更新するものです。 次に、尾上図書館ICシステム導入事業ですが、この事業は、尾上図書館の蔵書全ての本にICタグを貼り付けし、既存システムとの連携と自動貸出機など周辺機器の整備を行うもの
--	--

スポーツ課長	です。これにより、複数の本を一括に処理できるため円滑な窓口処理が可能となること、また新規資料の受け入れ、蔵書点検、書架配置のチェックの時間短縮が図られることから、効率的な図書館運営が期待できるものです。 読書通帳システム導入事業については、貸出履歴が可視化される通帳を利用者に提供するためのシステム導入となります。読書通帳は銀行の預金通帳と似た冊子で、自分が借りた本のタイトルや著者名などが印刷され記録として残すことができるもので、館内に読書通帳機という銀行のATMのような専用端末を設置し、利用者はその端末で情報を印刷することができます。読書の履歴が貯金のように貯まっていくことで、読書の達成感を向上させる効果が期待できるものと考えております。 経常編よりご説明いたします。平川市スポーツデーですが、令和7年度は障がいがある方の参加も見込んでおり、参加者増につき10万6,000円の増額としております。次に、国民スポーツ大会準備事業について、令和7年度はリハーサル大会が開催されるため、大会運営費として8,145万1,000円の負担金を見込んでおります。負担金の内訳は、主なものとして会場設営や競技用のリース、委託料が6,957万8,000円、競技役員の交通費や宿泊料等の旅費が746万1,000円となっております。県民スポーツ大会派遣補助金について、令和7年度は東青地域での開催であり、バスケットボール競技のユニホーム更新のため27万3,000円の増額、また、県民駅伝競走大会補助金では、選手のユニホーム更新のため15万8,000円の増額となっております。スポーツ大会派遣補助金について、令和7年度は500万円と100万円の増額となっておりますが、これは、令和4年度、5年度の実績額の平均値をとって増額としたものです。 総合運動施設費については、大きな変更はございませんので説明は省略します。 普通建設事業編について、令和7年度は4件の工事を予定しております。一つ目の平賀総合運動施設直流電源装置更新工事ですが、この装置はひらかドームの電気室内にある商用電源を直流に変換し、非常用蓄電設備の充電及び屋内温水プール、テニスコート、多目的広場の非常灯など防災用設備にも給電を行
---------------	---

	っているものです。設置から20年以上が経過し交換部品も生産終了していることから、令和7年度に更新工事を実施するものです。二つ目の平賀屋内温水プール顕熱器修繕工事については、現在温水プールの換気設備の熱交換装置が故障しており、湿気が外に排出できず、結露による天井や壁面への深刻なダメージが懸念されることから修繕を行うものです。三つ目のひらかわドリームアリーナサブアリーナ内壁改修工事ですが、サブアリーナの内壁は、バスケットボールエリアと距離が近く、頻繁にボールが激しく接触するため、損傷が進んでおりました。箇所によっては、内壁のシートが破れ、また、留め具が破損して剥き出しになっているところもあり、ケガのリスクもあることから改修するものです。四つ目の平賀多目的広場土砂収納小屋設置工事は、現在、グラウンドに補充する土を収納する小屋が無く、整備に支障を来していることから新たに収納小屋を設置するものです。
学校給食センター所長	普通建設事業編の学校給食センター炊飯システム更新事業ですが、自動でガス炊飯するシステムについて平成14年度に整備し20年以上経過していることから、更新のための設計業務を計上しております。また、学校給食センターペーパーライザー・集合装置更新事業は、ガス関係設備の更新となります。最後に、学校給食センター食器更新事業について、子ども達が使っている食器は定期的に更新しており、今年度、角仕切り皿を更新するものです
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。（質問等なし） それでは報告第1号は承認することと決めます。 次に、報告第2号「令和6年度教育費3月補正予算について」を議題とします。学校教育課長ほか各課長に案件の説明を求めます。
学校教育課長	私の方から一通り全体を説明し、ご質問等があった場合は各担当課長の対応とさせていただきます。 一般会計補正予算第9号です。教育費の繰越明許補正に柏木小学校教室改修事業と金田小学校改築事業をそれぞれ計上して

	おります。国で補助金を令和6年度予算で交付できることとなったため、歳入・歳出それぞれを3月補正に計上し、令和7年度に繰越し実施するものです。この柏木小学校教室改修事業は、大坊小との統合に伴い、教室数を積算したところ普通教室が1つと特別支援教室が2つ不足する見込みとなったため、令和7年度で教室を増築するものです。また、金田小学校改築事業については、令和6年度に改築が終わったことを受けて、旧校舎の解体工事を令和7年度に実施するものです。 歳入の県支出金、教育費委託金の道徳教育充実支援事業費96万円は、道徳教育推進のための事業ということで国からの委託事業として計上したもの、次の市債、教育債は財源の振替のほか、柏木・猿賀小、尾上中学校のLED化改修事業のマイナス計上については、令和7年度事業で説明したところですが、当初、令和6年度に設計業務を行い令和7年度に工事を行う予定でありましたが、直接工事を行うのではなく令和7年度でリース事業によるLED化が可能となったことを受け、不要となった令和6年度設計業務の分を歳出とともに減額したものです。 また、その他歳出においては、各種事業の財源の振替等が計上されております。
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。（質問等なし） それでは報告第2号は承認することと決めます。 報告第3号「平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。学校教育課長に案件の説明を求めます。
学校教育課長	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額を改めるため提案するものです。市内小・中学校に学校医及び歯科医、薬剤師が配備されておりますが、その報酬額の改定となります。各学校の児童・生徒数に応じて設定されており、100人未満が8万円などと設定されておりますが、これを100人未満が19万円、101人以上200人以下を20万円というふうに段階的に改定しました。当市では平成18年に合併した時から変更しておらず、近隣や県内他市町村と比較すると20万円を超えている例もあり、基本額の10万円という額がかなりの低額と

	なっております。こうした実態から、現在、学校医は5名、歯科医が7名、薬剤師は8名で13校と、一人で複数校を担当している現状を考慮し、今後も引き続き対応していただけるよう、今回増額を行ったものです。
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。（質問等なし） それでは報告第3号は承認することと決めます。 報告第4号「平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。学校教育課長に案件の説明を求めます。
学校教育課長	令和8年度に柏木小学校と大坊小学校が統合を予定していることから、設置条例の中にある大坊小学校の部分を削除するため、条例の施行日を令和8年4月1日とし、提案したものです。
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。（質問等なし） それでは報告第4号は承認することと決めます。 次に、議案第10号「平川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
教育委員会事務局長	（議案第10号 平川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則案について説明。）詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。
学校教育課長	こちらも柏木小と大坊小の統合の関係となります。各学校の学校医等の定数を表で定めておりますが、この表から大坊小学校の部分を削除するものです。
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。（質問等なし） それでは第10号は原案のとおりと決めます。 最後に、議案第11号「平川市立小学校及び中学校の通学区

	域に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
教育委員会事務局長	(議案第11号 平川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。
学校教育課長	同じく、柏木小と大坊小の統合の関係となります。通学区域について、表に柏木小学区と大坊小学区の記載がありますが、統合に伴い、大坊小学区を削除し、大坊小学区の岩館・大坊・原田・三町会の4地区を柏木小学区に加えるため、施行日を令和8年4月1日とし改正するものです。
教育長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いします。(質問等なし) それでは第11号は原案のとおりと決めます。 日程第6、各課からの報告に入ります。(以下、各課より日程報告) 学校教育課長 日程報告(質問等なし) 指導課長 日程報告(質問等なし) 生涯学習課長 日程報告(質問等なし) 図書交流・協働マネジメント室長補佐 日程報告(以下、質疑応答)
葛西委員	大盛況であったおもちゃ広場の内容と、今後開催の予定についてお知らせください。
図書交流・協働マネジメント室長補佐	予算説明でも触れましたが、弘前大学の共同研究と一緒に、また、尾上わくわく会議が主催となり、尾上庁舎の設計担当の方々に木のおもちゃを提供してもらい、地域福祉センターの奥の和室で行いました。今後、尾上庁舎の中で木のおもちゃで遊んでもらう空間を予定しているため、プレオープン的な趣旨で開催したものです。 私も見学しましたが、ヤジロベエやコマなど50種類以上のおもちゃで、たくさん子どもたちに遊んでもらうことができ

	大盛況でした。なお、わくわく会議主催の活動ですので、今回のようなおもちや広場としての今後の開催については、現時点では未定となっています。 スポーツ課長 日程報告（質問等なし） 学校給食センター所長 日程報告（質問等なし）
教育長	（２）その他 ということで、委員の皆様をはじめ何かございませんか
指導課長	当日配付した「平川市立小中学校学校評価結果と考察」の概要について説明 ※配付資料：平川市立小中学校学校評価結果と考察（令和６年度）、令和６年度平川市健康教育実施報告集、令和６年度ＩＣＴ教育研究指定校成果報告書、行事予定一覧表（令和７年度）
教育長	他に何かありませんか。（一同なし） ４月の定例委員会ではありますが、４月２２日（火）午後２時から、本庁舎４階の委員会室３で開催したいと思いますが、委員の皆様はよろしいでしょうか。（一同異議なし） それでは、そのように決定します。以上で、本日の案件は終了しました。これをもちまして本日は、終了します。お疲れさまでした。